

**「一般国道3号（南九州西回り自動車道）芦北出水道路  
（水俣IC～県境間）に係る環境影響評価準備書」  
に関する熊本県環境影響評価審査会意見**

「一般国道3号（南九州西回り自動車道）芦北出水道路（水俣IC～県境間）に係る環境影響評価準備書」の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書（以下、評価書という）の作成及び事業の実施にあたっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

**[ 全般的事項 ]**

- ( 1 ) 対象事業について、トンネルや橋脚の位置など想定している道路構造の内容を明らかにして、予測及び評価の妥当性について検討する必要がある。
- ( 2 ) 工事中及び供用後において、著しい環境影響が認められた場合の対応方針をあらかじめ検討し、その内容を評価書に記載する必要がある。

**[ 工事計画 ]**

**法面**

- ( 1 ) 大幅な切土と盛土に伴う法面が造成されるため、降雨に伴う土壌浸食の防止と景観の保護の面から緑化が重要であり、現存する植物の種子を使用するなど適切な緑化方針について明らかにする必要がある。

**[ 大気環境 ]**

- ( 1 ) 事業実施区域への資材及び機械の運搬に用いる車両の運行は、周辺の道路環境に及ぼす影響が予想されるため、運行経路や代表地点を選定した考え方を明らかにして、予測及び評価の妥当性について検討する必要がある。

**騒音**

- ( 1 ) 騒音レベルが基準値を超過すると予想される地域の保全措置として防音壁の設置が計画されているが、日照阻害対策に透光性の防音壁を使用した場合、その効果が確保できるか検討する必要がある。

**[ 水環境 ]**

**水質**

- ( 1 ) 本事業は、波状丘陵地を事業実施区域とし、大きく切土と盛土が行われるとともに大量の残土も発生することから、工事中の降雨に伴う土砂流出による河川水質への影響の恐れがあるため、沈砂地を設けるなど水質汚濁防止対策を検討する必要がある。また、トンネル工事の濁水処理施設については、その設置場所や容量など想定している内容を記載する必要がある。

- ( 2 )濁水については、事業実施区域面積が河川の集水面積に比較して小さく、河川への影響は極めて小さいと評価しているが、むしろ、事業実施区域からの排水が濁水処理により浮遊物質等を十分除いた後のものであることを、データにより示して記載すべきか検討する必要がある。

### **地下水**

- ( 1 )事業実施区域の西側には水俣市上水道の水源が存在するため、事業による水質や水位等への影響について、調査を実施し予測及び評価すべきか検討する必要がある。
- ( 2 )切土工の計画標高と地下水面との標高差が大きいことから、切土工が地下水に直接的影響を及ぼす可能性は低いとされているが、地下水への影響は、地下水涵養域から地下水の流れも含めて評価すべきか検討する必要がある。

### **[ 土壌に係る環境その他の環境 ]**

#### **地形及び地質**

- ( 1 )事業実施区域内の谷間部及び丘陵鞍部に対し、土壌断面の地質層序や地下水の分布状況を明らかにし、道路の高架や橋梁の安定確保を図る必要がある。また、各地区における切土の深さ及び盛土の厚さをそれぞれ示し、特に盛土の厚いところでの崩壊や地盤沈下防止対策を十分検討する必要がある。
- ( 2 )環境影響評価の実施に当たっては、事業実施区域に隣接して実施された九州新幹線事業の事業者が保有する当該区域に関する調査データを十分活用して行う必要がある。

#### **日照**

- ( 1 )高架、橋梁構造物が農作物に及ぼす日照の影響は大きいことから、この影響について予測及び評価すべきか検討する必要がある。

### **[ 動物・植物・生態系 ]**

- ( 1 )重要な種のうち、メダカ及びウンゼンカンアオイについて、環境保全対象種となったことの根拠が不明確であり理解しにくいいため、さらに追記する必要がある。一方で、環境保全対象種にならなかった重要な種についても、その根拠についてわかりやすい説明が必要である。また、環境保全措置の検討においても、比較した複数案の具体的内容を明らかにするなど、検討のプロセスをわかりやすく記載する必要がある。

## 動物

- ( 1 ) 重要な種の予測結果に関する記載のうち、現地確認状況および生息地の分布状況については、より詳しく動物の生息環境を規定している要因を重点にしながら記載する必要がある。また、各重要種の行動範囲についても記載し予測及び評価において留意する必要がある。
- ( 2 ) 自動撮影装置によって撮影されたデータは生息を確認する重要な証拠となるので、調査結果の資料として評価書において記載する必要がある。
- ( 3 ) 猛禽類については、「猛禽類保護の進め方」(平成 8 年 8 月環境庁)を考慮して、事業実施に伴う影響に関する予測及び評価を再度検討する必要がある。
- ( 4 ) 侵入防止柵の設置にあたっては、カヤネズミの生態を的確に把握し、効果的な形状及び設置箇所を検討する必要がある。
- ( 5 ) ボックスカルバートの設置にあたっては、動物の生息域が分断されることのないように生態を十分把握し、動物が利用しやすいよう可能な限り設置箇所を多く選定するとともに、動物をボックスカルバートへ効果的に誘導するような対策を講じる必要がある。また、評価書においては、説明及び説明図を追記して理解を助けるよう検討する必要がある。
- ( 6 ) タカチホヘビは、腐葉土が形成される樹林で地表下の湿度が保存される環境に生息するものであり、事業実施区域においては坂口川周辺の環境に局限されると考えられることから、これらのことを考慮した上で、予測及び評価すべきか検討する必要がある。

## 植物

- ( 1 ) ミズマツバ、ミゾコウジュ、ミズオオバコ、ウシノシッペイに対し、橋梁構造物による日照量の変化からの影響について予測及び評価する必要がある。

## 生態系

- ( 1 ) 上位性、典型性、特殊性の観点から抽出される注目種と群集は、生態系における食物網とかかわりがあるので、より正確で詳細な種の追加記載と正確な食物網の記載すべきか検討する必要がある。

- ( 2 ) 山地・樹林地内の生態系保護・林床の乾燥化防止のための袖群落の育成についても記載する必要がある。
- ( 3 ) 河川流域の生態系において、トンネル工事の濁水によるアユの産卵への影響について、予測及び評価を行うべきか検討する必要がある。

## **[ 景観・人と自然との触れ合いの活動の場 ]**

### **景観**

- ( 1 ) 調査地域の景観の状況について、生活圏との関係についても記載する必要がある。
- ( 2 ) 主要な眺望点である諏訪神社は、予測及び評価を行うために十分な対象道路の視認ができていないか再度検討するとともに、生活圏における施設の近景からの眺望点も加える必要がある。
- ( 3 ) 「日本一長い運動場」からの眺望への影響については、複数の眺望点で予測及び評価を行う必要がある。
- ( 4 ) 騒音を緩和するため防音壁を設置する保全措置が計画されているが、このことを考慮した予測及び評価を行うべきか検討する必要がある。

## **[ 廃棄物等 ]**

- ( 1 ) 事業実施に伴って伐採された樹木や掘りとられた根部の処分については、環境保全に配慮した適正な手法を検討する必要がある。
- ( 2 ) 既存の工作物の除去に係る副産物であるアスファルトやコンクリート塊については、その発生量がわずかであるとする根拠を数値等により記載する必要がある。
- ( 3 ) 切土工、掘削工事により発生する建設発生土は、事業実施区域の周辺地域に計画されている他事業に流用可能な土質であるか、事業実施段階において調査し検討する必要がある。

## 【その他】

- ( 1 ) 評価書の作成にあたっては、使用する用語の定義付けを明確に行ったうえで使用するなどの確な記述に努める必要がある。
  
- ( 2 ) 評価書全般の記述に関しては、文書体系を整理して統一性・流れを持たせるなど、より読みやすく理解を助ける構成に努める必要がある。